# 保冷型車両への クリーンエネルギー供給方策に 関する調査検討

栗川雄三 調查部調查役

### 1. はじめに

道路空間における省資源・省エネルギーの観点から、保冷型車両の待機中のアイドリングによる騒音・排ガス・燃料消費等の問題を解決するとともに、運輸部門における温室効果ガスの排出削減目標の達成に貢献するため、道路空間を活用した効率的なクリーンエネルギー供給方策について検討をしている。今回は、その検討概要をご紹介するものである。

# 2. 調査検討の目的と 背景

#### 道路空間の更なる有効活用

道路空間を有効活用して保冷車へ電力等クリーンエネルギーを提供することにより、荷下し場所周辺の駐車場所、待機場所等の不足問題や騒音・排ガスなど地域住民からの苦情を解消するとともに、道路利用者である物流業界の環境対策にも貢献する。

# 運輸部門における CO<sub>2</sub> 排出削減への貢献

CO<sub>2</sub> 総排出量のうち運輸部門の排出 量は 21%、うち物流トラックの占める 割合は 44% となっている。また、道路 利用者である物流事業者の所有する保 冷車(外部動力式)は、車両特性として 一般貨物車よりも環境負荷が大きく、 これを低減していくことが必要となっ ている。

## 道路政策における CO<sub>2</sub> 削減 アクションプログラムの策定

国土交通省が策定したアクションプログラムによれば、道路空間における太陽 光や風力等の新エネルギー利用の一環と して、電力エネルギー等も積極的に利用 していくこととされている。

## 改正省エネルギー法の施行に伴う 物流業界への CO<sub>2</sub> 削減目標への 貢献

待機・停車中であっても積荷の品質維持の必要性から、地方自治体によるアイドリングストップ条例の対象外となっている外部エンジン式保冷車両に、クリーンエネルギーを提供できる方策を確立することにより、目標を達成することが急務となっている。

### 3. 物流業界の抱える課題

昨年度、物流業界を対象として行った 調査で、約半数の事業者から、①周辺道 路の駐車・待機スペース確保の問題、② アイドリングストップの問題、③騒音・ 排ガスなど地域住民に対する問題を解消 したいというご意見を頂いた。

## ① について

荷主からのジャストインタイム要請に 反することは商品価値を激減させ、経営 に直接的な打撃を与えることから、事業 者は早着することとしているが、道路上 や納品場所近くに待機スペースはほとん ど無く、SA・PAや付近の道路に長時 間駐車しているのが実情である。また、 改正道路交通法の施行に伴い、違法駐車 が確認された場合には直ちに駐車違反に つながることとなり、物流事業者にとって に駐車・待機スペースの確保が死活問題 となっている。

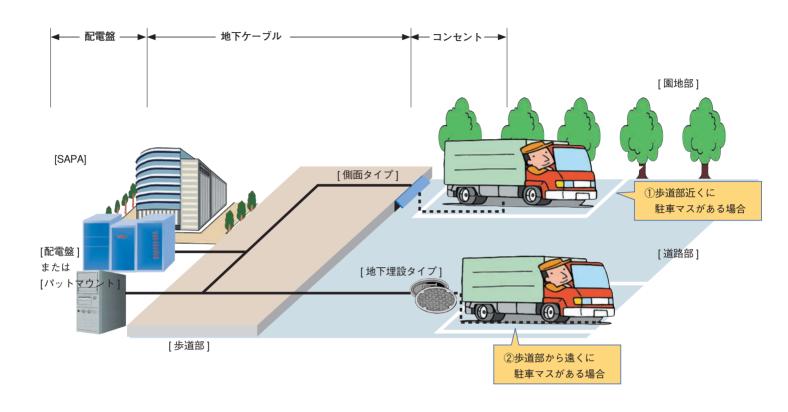
#### **②** について

物流業界では車両のアイドリングストップを推奨しているが、生鮮食料品等を運搬する冷蔵・冷凍車は商品価値や鮮度維持のため、駐車・待機中であってもエンジン停止が困難であり、この改善方策をどのようにするかが、大きな課題となっている。

#### **③** について

保冷型車両の場合、(1) エンジン直結 式、(2) 外部エンジン式の2通りの方法 で保冷機能を維持しており、(1) の場合 は DPF装着と低騒音化など改善が進ん でいる一方、(2) の場合は具体的な騒音・ 排ガス対策は進んでおらず、その解決が 課題となっている。

#### 図1: クリーンエネルギー供給に際してのイメージ



## 4. 検討概要

# クリーンエネルギー供給に伴う CO<sub>2</sub> 排出削減量の定量化

保冷型車両における外部エンジン式の場合、その排気量  $1.0 \sim 2.0 \ell$  程度のDPF非装着ディーゼルエンジンであるため、従来の排気量  $10 \ell$  程度の大型エンジンと同程度以上の  $CO_2$  が発生しているものと想定されており、具体的な削減量の算定を行う。

## 物流事業者の詳細ニーズの把握

国内で約25万台存在する大型保冷車 両のみならず、中型車・小型車まで含め て道路空間利用ニーズ、電力等クリーン エネルギー利用ニーズの把握を行う。

# 検討チームの設置と 検証実験の実施

当機構のほか電力関連企業、物流関連団体、関係道路会社等による検討チームの設置、並びに関東圏内SA・PA等における実証実験の実施により、具体的なデータ収集とその解析を行い、クリーンエネルギー供給方策の具体化を図る。

## 道路関連ビジネスとしての成立可 否判断

道路関連或いは物流関連の環境貢献対策としてのみならず、民間活力を事業として導入することにより全国展開まで発

展させることも想定し、ビジネス成立性 の判断を行う。

## 5. 終わりに

京都議定書にも示されているとおり、 地球温暖化対策は道路政策としても緊急 の課題である。今後の調査検討に際して は、クリーンエネルギー供給による具体 的な効果、並びに道路利用者である物流 事業者にとっての、最適な道路空間の選 定と提供を図ることが必要であることか ら、行政機関及び関連各企業、団体と連 携を図りながら、道路空間の有効活用に 向けた体系的な推進を図っていくことが 必要である。 (くりやま・ゆうぞう)